

公 示

中国四国防衛局が行う随意契約を予定している工事への参加の申込みについて、以下のとおり公示します。

令和6年10月4日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長 田實 博幸

以下に掲げる工事については、次の要件に該当するため、該当要件を満たす契約企業との随意契約を予定しているものです。ただし、参加の申込みに必要な要件を満たし、同工事への参加を希望する企業等がありましたら、一般競争入札を行いますので、同要件を満たすことが証明できる資料を申込期限日までに担当部局へ提出して下さい。

1 工事件名：海田市（6）庁舎新設建築追加工事（仮称）

(1) 該当要件

本来一体とすべき構造物等（一体の構造物等として完成して初めて機能を発揮するものに限る。）を、予算の都合などの理由により、やむを得ず分割したことによって生じた前工事に引き続き施工される一体不可分の後工事であって、前工事と施工者が異なる場合、契約不適合責任を明確に分離することが困難なもの。

(2) 申込期限日

未定

(3) 参加の申込みに必要な要件

海田市（6）庁舎新設建築工事（前工事）に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。

2 担当部局

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館7階

中国四国防衛局総務部契約課契約審査第1係

TEL 082-223-7233

FAX 082-222-3027

E-mail keiyaku-cs@ext.chushi.rdb.mod.go.jp